

製品名	潤滑油	HS番号	第2710.19号 (HS2002※) ※2022年1月1日からHS2017
協定名	日タイ協定	特惠符号 (申告時の原産地証明書の記載)	PS (実質的変更基準を満たす製品)
品目別規則	第2710.11号若しくは第2710.19号の製品への他の項の材料からの変更又は、 使用される非原産材料についていずれかの締約国において化学反応の工程を経ること (第2710.11号 又は第2710.19号の製品への関税分類の変更を必要としない。)		
概要	製造工程を確認したところ、第三国で製造された潤滑油が、タイにおいて単に容器に充填されただけの産 品であったことが判明したため、日タイ協定上のタイ原産品と認められない。		

